

最後に、平成 26 年市議会第 2 回定例会で報告した各実施方式の試算額について、参考に記載している。これは、他都市の金額等を参考にした概算のものである。なお、各方式の初期費用は、エレベーターを設置する条件で積算している。

◇資料 6－1 「横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託 概要」

「1 スケジュール」は、8月31日開札予定で、1月10日が中間報告締切日、2月10日が最終報告締切日となっている。

「2 主な調査内容」としては、中学校の現地調査を行い、給食室や配膳室の設置場所、エレベーター、小荷物昇降機の整備可否などについて調査を行う。

また、「(2) 各実施方式の比較」として、想定する給食室施設・整備の概要や費用積算、想定スケジュールなどを調査するとともに、センター方式における事業手法の比較や親子方式における小・中学校の想定組み合わせなども調査する。

また、「(3) その他」として、今後の食数の推移に関する資料や施設に付加できる取り組み事例等についても併せて調査を行う予定である。

◇資料 6－2 「横須賀市立中学校完全給食実施方式の検討に係る調査業務委託 仕様書」

仕様書について参考に添付したので、参考に見ていただきたい。

◇資料 7 「中学校の昼食のあり方について（概要版）」

6月に教育委員会で決定した中学校の昼食のあり方についての基本方針と行動計画を記載しているので、参考に見ていただきたい。

◆質疑

【財政課長】

資料 4 のスケジュールについて、委託調査の結果や市議会からの意見も踏まえて決定するということだが、予算編成時期を考慮すると、具体的な予算の計上は、早くても平成 30 年度以降ということになるのか。

【事務局】

スピード感が求められていることを考慮すると、予算編成上難しいことは承知しているが、平成 29 年度予算に何らかの予算要求ができるようにしたいと考えている。

センター方式の場合は、基本計画等を策定するための調査委託費用が必要となると思う。

自校方式や親子方式の場合は、基本設計、実施計画、改修工事というような流れで進むのではないかと思うが、23校と対象が多いため、自校方式と親子方式の場合も全体的な整備計画が必要になるとを考えている。そのため、どの実施方式を選択したとしても対応できるように、計画策定のための調査委託のような形で予算要求したいと考えている。

【財政課長】

予算編成にあたっては意見交換しながら進めたい。

次に、3つの実施方式に加えて各方式を組み合わせることも視野に入れているとの説明があったが、調査委託の仕様書には組み合わせ方式に関する調査は含んでいない。組み合わせ方式についてはどのように検討を進めるのか。

【事務局】

組み合わせ方式については、各方式を補完するような形での検討を想定している。例えば、委託調査の結果により自校方式で整備できない校数が1、2校だった場合、自校方式を基本とし、整備できない学校について親子方式と組み合わせるというような選択肢も想定することになる。当初の段階で、組み合わせ方式を前提に考えると想定するパターンが無数に広がってしまい、調査量も膨大になってしまう。そこで、今回の調査では、3つの実施方式を基本とし、それぞれの方式で実施が難しい学校が出た場合の対応として、組み合わせ方式の検討を考えている。

【開発指導課長】

自校方式は増改築、センター方式は新築となるので、用途という点では、それほど心配していないが、親子方式は中学校分を調理する給食室が工場扱いとなり、用途地域に適さなくなるため、大きな課題になるのではないか。

また、調査委託の仕様書には、施設整備の可能性に関する判定が含まれているが、これを事業者が調査するのは相当大変な作業となる。開発できる学校、できない学校があることやどの場所を道路付けにするかなど、そういうことまで検討しないと判定できない。調査事業者に委託する部分と、市で調査・判断する部分について、教育委員会としての考えを明確に示してもらいたい。協力は惜しまないが、非常に心配している。

【事務局】

以前に、コンサルティング事業者に話を聞いた際にも、敷地や建物の既存不適格の判断などは難しい面があるという意見があった。事業者が決定した後、速やかに事業者に依頼する部分と市で対応する部分との線引きを協議したいと考えているので、協力をお願いしたい。

【給排水課長】

質問など3点伺いたい。1点目は、資料3にある県内の実施状況について、政令市である横浜市、川崎市が実施していないことについて、他市よりも比較的財政力があると思われる政令市が実施していない理由をどのように捉えているかお聞きしたい。

2点目は、各実施方式による給食の質、クオリティーの違いについては特に触れられていなかつたが、比較材料として考えた方がよいのではないか。

3点目は、センター方式を採用した場合、圧倒的な食数を提供する大規模な施設を建設することになるので、大量に水を使い、排水も大量になる。建設場所の制約、十分な配水管が周辺にあるかなども財政面に大きく関わってくる課題と認識している。

【事務局】

1点目の政令市の状況について、川崎市はすでに完全給食の実施が決定しており、政令市で完全給食を実施していないのは横浜市だけである。実施していない明確な理由は不明だが、財政規模も大きいが、学校数も多く、実施した場合にかかる財政負担も大きくなることも一因かもしれない。全国的に見ると、神奈川県と大阪近郊を除けば、完全給食を実施しているのが一般的であり、学校を建設する際に給食施設も併せて整備したものが多いのではないかと思われる。その点では、後から給食施設を整備する難しさもあるのではないかと思われる。

2点目の、給食の質については、資料を作成し、次回以降に提供したいと考えている。一般的には、自校方式が最も良いとされている。自校に給食室があれば、調理後提供できるまでの時間も短く、各校に調理員も配置されているので、手作りできる幅も広がる。一方で親子方式、センター方式であっても、二重食缶を使用することで温かい状態で提供することは可能であり、そこまで味が落ちるかと言わると判断は難しい。しかし、センター方式の場合、食数が多過ぎると、機械作業が増えたり、冷凍食品を使用する頻度が増えたりする可能性があるので、そういう点も検討していく必要がある。

3点目については、今後の検討課題として承った。

【危機管理課長】

センター方式とデリバリ方式の違いは何か。民設民営の給食センターはセンター方式になるのか。

【事務局】

明確な定義は難しい。資料3-2では「単独調理場」は自校方式、「共同調理場」はセンター方式と親子方式、「その他」は民間の施設で作った給食が属し、デリバリ方式はこれに含まれる。

一方で、報道などで認識されているのは、センター方式は食缶で提供する事例、デリバ

リ一方式は弁当箱での提供する事例として捉えられていることが多い。

【危機管理課長】

事務局としては、センター方式は公設公営を想定しているのか。

【事務局】

設置については、基本的には公設を考えている。しかし、費用面を抑える目的などから、議会などから民設民営についても検討すべきとの意見が出る可能性もある。

センター方式を採用することにした場合、民間活力の活用を目的にPFIなどの導入可能性調査を行うのが一般的である。公設公営をモデルにし、事業手法別にどの程度費用を縮減できるのか比較を行う。その中で民設民営も比較対象として考えることになる。ただし、民設民営では、事業者が土地を確保し、施設も建設しなければならないため、センターの規模が大きいと実際に手を挙げる事業者がいるかという問題はある。

【危機管理課長】

資料5のセンター方式の検討事項に「給食センターの箇所数（1箇所／2箇所）」とあるが、3箇所や4箇所建設することは考えていないのか。

【事務局】

検討の対象から除外しているわけではない。3箇所以上の給食センターを設置することも理論上は可能である。ただし、センター方式の利点の一つには、管理を集中させることにより、コストを縮減できことがある。1センターあたりの供給食数が少なくなり、センターの数が増えると費用が高くなってしまうという話も事業者からは聞いている。

【危機管理課長】

3箇所以上も検討する可能性があるならば「（1箇所／2箇所）」とは示さずに「給食センターの箇所数」とした方が良いと思う。

【事務局】

ご指摘のとおりであるので、今後使用する資料については修正する。

【危機管理課長】

給食センターの建設場所は市内しか想定していないのか。例えば南下浦や六浦など近接する他の自治体に建てる可能性はないのか。

【事務局】

現時点では市内で想定している。公設の場合、まずは市有地、それから市内の公有地という順で検討することになると思う。しかし、民設民営になった場合には、民間事業者が土地を確保するところから始まるため、市外になる可能性もある。

【危機管理課長】

親子方式ではなく、中学生が近隣の小学校に食べに行った場合には、給食にはならないのか。

【事務局】

それも給食になる。しかし、実際に中学生が小学校に移動するのは、学校運営上の課題があると思われる。また、中学校の昼食時間が 15 分程度しかなく、食べる時間が短いのではないかというご指摘をいただいている状況であること、小学校と中学校間の距離が近い学校でも移動にはそれなりの時間がかかることから、可能性を除外するわけではないが、実際には難しいのではないかと考えている。

【危機管理課長】

親子方式の場合、小学校で作った給食を中学校に届けるのは誰になるのか。

【事務局】

配送事業者がトラックで配送することになる。中学校の 1 階の配膳室に給食を届けることを想定している。

【危機管理課長】

諏訪小学校と常葉中学校の距離なら中学生が小学校に食べに行った方が早いのではないかと感じた。

【事務局】

諏訪小学校と常葉中学校ではトラックは使用せずにそのまま運ぶことになると思う。ただし、諏訪小学校の給食室で常葉中学校に提供する食数を作ることができるかという課題はある。

【基地対策課長】

事業費に対する補助として、給食センターの整備は防衛省の補助金の対象外である。財源として防衛省の補助金を考えるのであれば、防災施設としての機能を検討する必要がある。また、地域防災計画への位置付けも必要となる。

【事務局】

他都市の事例で、防災機能を付加して、防衛省補助金を受けた給食センターの事例があることは承知している。助言をいただいた点について、具体的な検討の進め方については今後協議したい。

【危機管理課長】

地域防災計画の改定は早くても1年はかかるので、早めに協議をすることが必要となる。

【基地対策課長】

給食センターに関する防衛省補助金を受けるためには、地域防災計画に位置付けられているというだけでは厳しく、市として給食センターが防災上必要であることについて客観的な状況を示した上で、ようやく補助を受けられるかどうかという議論に入ることができます。そういうレベルでの厳しさがあると認識しておいてほしい。

【予防課長】

消防設備の面では、学校の施設を増築する場合、少しの部分の増築であっても既存校舎に影響が及ぶものと認識してほしい。屋内消火栓設備などは、増築部分だけでなく、既存部分についても判断しなければならない。また、4階建て以上の学校であれば、増築により、消防活動の空地やはしご車の進入路が阻害されないかなども考えなければならない。

【廃棄物対策課長】

将来的に小学校もセンター方式に移行することも視野に入れているか。

【事務局】

現状では考えていない。現在、中学校の生徒数が約1万人、小学校は約2万人弱となり、食数の規模から考えても難しい。しかし、小学校の施設建替え時などに一時的に給食センターから供給することは考えられ、そういった点は、センター方式のメリットでもある。

【廃棄物対策課長】

センター方式の場合、食べ残しなどの残さは、食缶と一緒に給食センターに運搬され、給食センターから排出されるということですか。

【事務局】

その通りである。

【給排水課長】

仮にセンター方式とした場合、人口減も見据えて、小学校の施設建替えの際などに、給食の提供について給食センターに吸収していくことを考えなければならない状況になるのではないか。そのような想定をする場合、現状で必要とされる規模よりも大きい規模の給食センターを整備するという考え方も出てくるのではないか。調査委託の中でそこまで見通すのは難しいとも思うが、必ず議論になると思われる。現時点で、事務局として想定していることがあるか。想定していないのであれば考えは持っておいた方が良いのではないか。

【事務局】

現時点で、そこまでの想定はしていない。一般的に、特に給食を提供される側からすると、給食の質という面でセンター方式よりも自校方式の方が良いと考えるものと認識している。一時的にセンターを活用することについては、理解は得られると思うが、自校方式からセンター方式へ変更することは、保護者などの理解を得るハードルは高いと感じており、今のタイミングでその話を前提として議論するのは難しい印象がある。人口減の状況を考えれば、将来的に検討しなければならない課題とは十分認識しているが、現段階で議論するのは難しいと考えている。ただし、あくまでも事務局としての考えなので、今後、専門部会も含めて必要があれば検討していく。

【給排水課長】

将来的なことも見据えた上で議論を進めた方が良いと思う。

【部会長（学校教育部長）】

他に質問等ないので、この後、各課に持ち帰った中で課題等があれば、事務局と連絡を取り合いながら検討を進めていただきたい。学校保健課長から補足などあるか。

【学校保健課長】

議会からは、人口減による生徒数の減少や施設適正化の考え方の中での学校数の推移、学校施設の老朽化などの長期的な視点も考慮に入れた上で検討するようご意見をいただいている。本日いただいた意見も念頭に考えていきたい。

5 今後の予定

【事務局】

スケジュール（案）で説明したように、9月に今回説明した、自校方式、センター方式、親子方式などに関して、各課の所管における課題や留意点など関係事項としてどのようなものがあるかを、改めて文書で照会させていただく。照会結果をとりまとめた内容について、第2回の専門部会で検討をしていきたいと考えている。

また、本日の会議の中で、照会とは別に早急に個別対応が必要な事案などがあれば、学校保健課まで連絡をいただきたい。

また、各委員に共有が必要な情報が出た場合には、庁内フォーラムにて、情報提供させていただく予定である。

【危機管理課長】

この後、文書による照会があるとのことだったが、どのような照会となるのか。具体的な質問をされれば答えやすいが、気づいたことがあれば教えてほしいという内容であれば回答が難しい。それぞれの部課に対し、何を求めている照会なのかを明確にしてほしい。

【事務局】

照会にあたっては鋭意努力する。

【危機管理課長】

議事録を公開するにあたって事前の確認はあるか。

【事務局】

事前に確認をお願いする。

6 閉会